

会員の皆様へ

日本医療保育学会倫理委員会
委員長 金城やす子

日本医療保育学会には会員の皆さまの研究支援を主な業務とする倫理委員会があります。

- ① 医療保育学会において行われる医療保育に関する調査、研究、公表等について
- ② 日本医療保育学会会員が、医療保育に関する調査、研究、公表等を行う場合などの倫理的判断を行います。ご活用ください。

研究倫理では、人を対象として研究を進める場合、研究対象者である被験者に対する倫理的な配慮がされているかどうか判断します。

審査は、年4回（5月、8月、11月、2月）予定しています。当該月の末日を期限として審査会を開催します。研究を予定されている方で審査を考えられている場合は、資料として添付しています『審査の流れ』を参考に研究計画、倫理審査受審計画を立案されるとよいと思います。

資料として『審査の流れ』、『日本医療保育学会倫理委員会規定』を添付しています。また、申請に使用する各様式を掲載していますので参考にしてください。

倫理審査審議申請書の送付先は、倫理委員会委員長が窓口となり対応します。送付部数や資料の内容については『申請のながれ』をご参照ください。

倫理委員会審議申請書送付先：

〒434-0036

静岡県浜松市浜北区横須賀 1589-3

金城やす子 宛

- * 倫理委員会に関する質問、倫理に関する内容等に関する質問は、倫理委員会委員長に連絡ください。審議したうえで回答いたします。
- * 審議申請書、結果通知書以外の書類（再審査申請書、異議申し立て書、結果証明書等）が必要な場合は、倫理委員会委員長に連絡ください。個別に対応させていただきます。